

## 論文審査の結果の要旨

氏名：田 島 佳 往

博士の専攻分野の名称：博士（工学）

論文題名：沖縄のビーチ・パークを通してみた海浜空間の利用促進に関する研究

審査委員：（主査） 教授 居 駒 知 樹

（副査） 教授 星 上 幸 良

教授 岡 田 智 秀

特任教授 小 林 昭 男

名誉教授 畔 柳 昭 雄

日本における海水浴場の入込客数は減少傾向の一途を辿ってきており、海水浴場を抱える自治体の多くではその管理体制や運営予算維持の方策立案に課題を抱えている。一方で、統計的に示される海水浴場利用客数の急激な減少から、海そのものへの関心が希薄化している意味としての「海離れ」が進行しているという認識が強まっているようにも感じられる。今日、海洋性レジャーが意味するものは海水浴に限らず、マリンスポーツや海洋性リゾートなどに代表されるように海や海辺の環境を活用したアクティビティ全般を含め、一般的に認識されている。このような状況は前述の海水浴場利用客数の減少や海離れが加速していると思われる状況とは矛盾している。しかしながら、いわゆる海や海辺でのアクティビティを実践できる場所は極々限定された場所である可能性もあり、海離れ自体を否定できるものではない。逆に、海水浴が魅力的なものでなくなったために海水浴場利用者が減少しているのであれば、予算を投じての砂浜（海水浴場）整備そのものが無意味なことになる。結果として、海洋性レジャーやマリンスポーツそのものが極めて特殊なアクティビティとして扱われる、あるいは本来はそのようなものである、ということになってしまう。

海浜空間における活動・利用状況に関する曖昧な認識は、あまり根拠のない「海離れ」という言葉による偏った見方の結果であるとも考えられる。正しい認識に基づいた海浜空間の再整備さえ行われれば利用者を増加させる方法があるにもかかわらず、結果としてそれができない状況に陥っている可能性がある。すなわち、海水浴場利用者の減少の理由は客観的に明確になっていないにもかかわらず、そこから「海離れ」というイメージが先行しているため、海辺の利用計画を合理的に策定できていないと推察される。

本論文では、このような現状に対して、海浜空間の中でも特に海水浴場として利用される海浜空間を対象として、海水浴場利用者が海から離れていく原因を客観的に捉えながら、海浜空間を魅力的に整備するための制度上の課題と解決策について沖縄での先駆的成功事例を整理しながら論じている。本論文ではこれらを2つの視点から調査、考察して、最終的に海浜空間の利用促進方策に関する考え方を明示している。1つ目は、人々が海水浴に対する選好嫌悪について、海離れについて記述された記事に対してWEB上に回答された自由コメント文に内包された理由を形態素解析という独創的な手法で抽出して明らかにした。また、2つ目として海浜を合理的に管理・整備して現在に至る、沖縄のビーチ・パークという概念とその管理手法がもたらした成功事例についての調査結果と、先述の1つ目の結果への考察から、海水浴とその背後の海浜公園の一体的な整備の重要性を客観的に示した。これまで因果関係が明白でないが故に整備が合理的に進められなかった海浜空間とその利用を促進させるに足る知見が得られた論文である。

第1章では、序論として海水浴利用者の減少と海離れが問題視される状況とそのことの問題に触れ、人々が集う沖縄のビーチ・パークを挙げながら本研究の目的を明示している。また、海浜整備などの既往研究の調査とその課題を示すことで、本研究の特徴が説明されている。

第2章では、海水浴と海水浴場の歴史が整理されている。そして、余暇活動としてのレジャーの状況を踏まえた上で、海水浴場の入込客数の動向が整理され、海浜利用の経年変化が考察されている。本論文で課題として取り上げたいひとつである海離れが、どのように認識されているのかを多くの新聞記事やネット記事を引用して示すと共に、余暇活動における海水浴の位置づけが考察されている。

第3章では本論文で指摘している海離れの実態を明らかにしている。海水浴場や海水浴客の減少に対して電子新聞等で掲載された「海離れ」に関する記事に着目し、そこに書き込まれたコメント内容から人々の意識に見られる「海離れ」の要因を捉えることを試みている。分析手法として形態素解析が

適用されている。単なるアンケート結果の整理ではなく、利用者の潜在的な思いや考えが潜んでいると推察される自由コメントを客観的に分析したことは非常に独創的である。コメントは4, 081件あり、文章内の単語の使用頻度や品詞間の共起関係を分析することで、投稿者が海離れしていると考えられる理由と海離れはしていないと考える理由が分析された。その結果、双方に挙げられる理由としては、清潔感があるかないか、風紀的に安全か否か、利便性があるかないかなどであり、個々人のそれらに対する受容性の程度が多くを決定していることを客観的に示した。逆に海を好まないというコメントにおいてさえ、リフレッシュ感、開放感や高揚感は得られるという結果を得ており、潜在的に海や海辺空間への期待は大きいことが明示された。

第4章では、今日の海浜の整備状況を捉えるため、自治体が策定する海岸保全基本計画や関連文献、参考資料などに見る各種施策を調査・整理している。その結果、自然海岸としての海浜の保護・保全技術は多く示されているものの、海浜の利用法の提案等はほとんど見られないことが示されている。このことは1991年の海岸法改正と共に加えられた「環境の整備と保全」と「適正な利用の確保」のうち後者に関しては具体的な海浜の利用促進策は提示されていないことを指摘している。すなわち、現実的には海浜の利用促進のための指針がないことが示され、本論文の重要性が改めて示されたことになる。さらに、国土交通省が「海水浴場」を「ビーチ」という新しい概念で捉えていることについて触れ、観光資源としての活用の可能性を示唆していることを説明している。この観点からは海水浴場と背後地の行政区分は異なり、整備が一体的に行われることもほとんどないことが示されている。

第5章では、ビーチの概念を取り入れ、海水浴場の背後地にある公園地区との一体的な整備をビーチ・パークとして先駆的に導入してきた沖縄の海浜空間整備の状況が調査されている。第3章の海離れについての意識分析結果から、人々は海辺という空間への期待は潜在的に大きいことが明らかになっていることから、レジャー活動を中心とした多様なアクティビティを可能とする海浜空間整備が何をもたらしているのかを把握する必要があった。指定管理者制度が導入された直後から沖縄本島ではビーチ・パークに対してそれを適用し、現在に至るまで最長で17年間という長期間の指定管理者制度による管理が行われてきた実績をもつ。それは全国的にも特異なことであり、海水浴場整備のような単一の目的に傾倒した発想とは全く異なると指摘している。このことは海浜空間に求められる、かつ利用を促進させるための方策そのものであると考察している。また、沖縄の事例は全国的には一般的ではないという見方があることについても、沖縄の地元住民が多様な目的で利用できる海浜空間で様々なアクティビティを楽しんでいると説明している。この観点から、海浜空間に利用者呼び込む方策としては、整備の仕方、その後の管理のしやすさといったことが極めて重要であり、これは指定管理者制度を効果的に導入して得られたことを、沖縄での事例を整理することから明らかにしている。その具体としては、海浜と背後地の行政区分が異なるにも関わらず、ひとつの指定管理者が管理を進められることで、区分の壁を越えた一体的な整備と管理が可能となっているとしている。このことは全国的にも十分に適用可能な概念であると考察している。結果として、従前までの線的（海浜）な整備から、面的（海浜+背後の公園緑地）な整備と、利用者サービスの向上が可能な総括的な管理により、利用者に満足感を提供できるとしている。

第6章では、本論文の結論を述べており、本論文で構築した海浜空間の利用促進に必要な概念は、海離れや海を嫌悪する人々にとってもその理由となる項目を解決できるものであると述べている。その具体は人、場所と管理に着目した上で、海浜空間の利用促進においては、海水浴という単一目的を達成するための整備ではなく、利用者の多様な活動欲求に呼応することが肝要であり、そのためには、通年利用が可能な施設整備や周辺施設及び背後地域との一体的な連携と総括的な管理を図る必要があると結論づけている。

以上に述べたとおり、本論文での海浜空間整備に関する課題を整理した上での研究目的の設定から、課題解決に至る論旨と、目的を達成するための研究方法・内容およびそれに対する考察と考究から得られた結論は妥当であると考えられる。本論で指摘して明らかとなったことの幾つかは、感覚的なレベルでは想像されていたことであるが、それを客観的かつ合理的に説明したことは、今後の行政による海浜空間整備の考え方の根拠になり得るといえる。

このことは、本論文の提出者が自立して研究活動を行い、又はその他の高度な専門的業務に従事するために必要な能力及びその基礎となる豊かな学識を有していることを示すものである。

よって本論文は、博士（工学）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以 上

令和5年2月16日